

令和6年12月中央市定例教育委員会 議事録

- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日、時刻
令和6年12月6日（金曜日） 午後2時00分から午後3時00分
- (2) 出席及び欠席委員の氏名
出席者 石田秀博教育長、志村祐二教育長職務代理人、石原英一教育委員、
河西忠衛教育委員、薬袋美和教育委員
- (3) 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名
功刀亜紀子教育総務課長、長田正樹生涯教育課長、中村文彦教育指導監、
津嶋健司副主幹
- (4) 出席した長及びその事務局部の職員の職氏名
なし
- (5) 教育長等の報告の要旨
 - ・ 12月の公務経過報告
 - ・ 令和7年度採用・昇任、校長・教頭候補者等の推薦及び激励面接の実施について
 - ・ 令和6年度末人事異動作業日程について
 - ・ 令和6年度第4回定例市議会・一般質問通告について
 - ・ 今後の予定について
 - ・ その他（教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の行事日程の確認）
- (6) 会議に付した議案
 - ①中央市・昭和町教育支援センターについて
 - ②その他
- (7) 議題となった動議を提出した者の氏名
なし
- (8) 議事の概要
別紙のとおり
- (9) 決議事項
なし
- (10) その他教育長が必要と認めた事項
なし

○ 議事録

教育長 会議に入る前に、本日の会議の書記について、入室の承認を得たいがどうか。

委員 異議なし。

1. 開会、あいさつ

教育長 これから12月の定例教育委員会を開会する。

2. 前回の議事録の承認

事務局 委員各位の手元に届いている11月定例教育委員会の会議録について、内容等に何か質問や意見等はあるか。

委員 異議なし。

3. 報告事項

(1) 教育長からの諸報告

教育長 1 経過等

11月20日の都市教育長会研修会の報告をする。県が進める25人学級について、有意義なものであることは承知だが、実施する時期、条件があるということで、特に教員が不足している状況の中、これを進めることはいかがなものかということで、ある程度充足できるところで進めるべきではないかという提言をした。特に教育審議会の方で25人学級を来年度、小学校5年生まで実施し、再来年度に6年生も実施することが望ましい、という答申を知事の方に出しているということを受け、教育長の方では連名で、検討していただきたいという提言をした。これにより、11月25日に県の市町村課長と、県の義務教育課長、財政課の財政係長が本市を訪れた。県が行う25人学級を進める場合、市への支援といったものは何かあるか等の調査に来庁された。本市では教室を増築するということになると、それに伴う整備費が必要で、また市単教員、人件費も必要になってくるため、県からの支援が不可欠であると要望した。委員の皆様も今後、この制度がどのように進んでいくのか注視しておいて欲しい。令和7年度採用・昇任・校長・教頭候補者等の推薦及び激励面接の日程、面接の際に参考となる資料等を配布するので、確認をお願いしたい。

また、令和6年度末人事異動作業日程について、1月21日から学校長のヒアリングを皮切りに、順次作業を進めていくこととなる。

令和6年第4回定例市議会・一般質問通告について、教育委員会に関連した質問が2つほど出ている、資料を確認してご承知いただきたい。

何か質問、意見等はあるか。

委員 特になし

(2) その他

事務局 教育総務課長より令和6年12月及び令和7年1月の市の行事、教育総務・学校教育

関係の予定について説明。

生涯教育課長より同月の予定を説明し、1月に予定されている二十歳の集い、中央市文化祭への教育委員の出席を依頼。

教育長 質問、意見等はあるか。

委員 特になし

4. 協議事項

(1) 中央市・昭和町教育支援センターについて

教育長 事務局に説明を求める。

事務局 事務局より配布した資料を用い説明を行う。

令和2年5月に、昭和町と共同で設置してきた教育支援センターについて、令和7年度から、それぞれの市町で単独設置を予定している。昭和町は、旧西条駐在所に若干の改修工事を施し移転する予定で、配布した平面図のと通りの改修内容となる。単独設置に伴い、地方自治法の規定による手続きが必要となる。共同設置の廃止に伴う協議について、議会で議決が要り、議決後には、県に共同設置の廃止の届出を行うこととなるので、いくつか手続きがあるということをご承知いただきたい。

なお、本市のセンターについては、現在のところ移転先が見つからず難航しているが、現時点では、現在の場所でのまま継続していくことになる。机や椅子等の事務機器は、新たに購入した備品ではなく、本市の備品を利用しており、センター開所当初に両市町で購入した備品は、にじいろ教室という看板、電話機、CDラジカセなどがあるが、その財産処分に関しては、昭和町との協議の中で決めていくこととなる。例規関係については、中央市・昭和町教育支援センター共同設置規約、中央市・教育支援センターの共同運営協議会設置要綱は廃止を予定している。中央市・昭和町教育支援センター事業実施要綱については、センターの事業を実施するにあたり、目的や決めごとが規定してあり、今後、同じような形で進めていく予定であるため、昭和町の文言などの、共同設置に係る文言を削除することを基本に、一部改正を予定している。これらは整い次第、教育委員会に提出させていただいて、確認、承認をいただきたいと考えている。

教育長 何か質問はあるか。

委員 にじいろという名称はどうするのか。

事務局 残していきたいとは思っているため、昭和町と協議していく。

委員 分離するのをきっかけに、新しい場所も検討したがなかなか候補地がないという話があったが、どのぐらいを目途に移転を考えているのか。数年前に移転の話題があつて、候補地を見てまわった経緯があつたのだが、その話は頓挫して現在まで来ている。また、以前の教育長の話だと施設で空くところがあるのでそこに移転を、という話もあつたはずだったが、見通しとしてはいかがか。

教育長 以前、お話したすみれ児童館も、施設がまだ新しく、子育て支援課で継続して使っていく意向があるということで、結局、教育委員会で利用できるようにはならなかった。現在、中央市の施設全体が施設の管理計画の中で、古いものと新しいものを統合

し、老朽化した施設は撤去していくという傾向のため、施設が空いた場合にそこを使えるのかというと、施設の管理計画では相当難しい面があるのではないかと。以前、見ていただいた市所有の土地に、新しいプレハブ、或いは建築物を建ててと考えていたが、その土地自体も売却するというところで報告が来ている。既存の建物の利用も困難、市が持っている土地に建てるということも困難であるというところで、現在の場所で継続していくしかないのではないかとという状況である。また詳細が決まってきたところでご協議いただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

教育長 そのほか、配布している教育委員会の自己点検・評価報告書は。
事務局 これについては11月に最終的なご承認をいただいて、細かい文言の修正があったので、その修正のみで、今回配布したものが完成版ということである。議会の方に12月3日に報告するとともに、市のホームページにも掲載したので、確認をお願いしたい。

教育長 こちらで予定していた協議内容は以上だが、委員の方で質問・意見等あるか。
委員 協議ではないが、過日の臨時教育委員会での内容を、学校運営協議会、社会体育貸出の調整会議で伝えたということで、その状況を知りたい。また、議会への説明ではどのような反応だったか、教えていただきたい。

教育長 29日の臨時教育委員会は、皆さんにはご協力いただき感謝している。
翌週の12月2日に田富小学校の学校運営協議会と小学校PTA本会役員の皆様が集まっていたが、説明を行ったが、その中では色々な意見は寄せられた。なぜこのような事態になったのか、その経過を説明してほしいところや、今後の対応ということで説明を求められたが、緊急事態であるため、詳細な対応策がまだ決まっておらず、具体的な説明はできなかったということで、参加した皆さんには十分にご理解をいただけなかったのではないかと印象だったが、最終的には起きてしまった事態なので、協力して子供達を助けていこうということで収まったと思っている。その中で全ての児童の保護者に対して、経過と今後の対策について、文書で通知を出して欲しいと要望されたので、こちらについては、12月4日付けで、全児童に文書を配布して保護者に通知した。

12月3日には、社会体育施設利用調整会議の場で、一般の利用者への説明を行った。一般の利用者の方々は、事故が起こる前に判明して良かった、何もなくて良かったということで、早く改修をして安全な建物を提供してもらいたいという意見をもらった。社会体育の方々、ボランティア、お子さんを指導されている方々は、理解を示していただいているという印象だった。ただ、田富小の体育館を拠点にしている方々が、拠点がなくなってしまうため、別の施設で活動している方々に協力をお願いしなければいけないということで、その点については教育委員会でも間に入って、利用できるようお願いしていく予定である。議会の議員協議会でも同様の説明をした。

事務局 議会の方は、理解していただいている、隣接する中学校に協力してもらい、子供達に負担にならないよう体育館を利用できれば良いのではないかと意見があった。

教育長 議会も起きてしまったことは仕方がないので早く解決して利用が再開できるように、ということで、意見は今、課長が述べたような内容だった。

委員 私は臨時教育委員会を欠席してしまったが、この件をお知らせいただいたときに感じたのは、起きてしまったことに対する対処は、これは動かしようのない事実なので、子供たちに一番迷惑の少ない形で対応することで間違いないと思うが、今後、施設全部が長寿命化改修を実施することになっているため、同じことが起こる可能性があるのか、もし起こるとしたらもっと早く対応しないとしないのではないかと考える。

教育長 気が付くべきときにきちんと確認作業をしてこなかったというところにも要因はある。

委員 今回の件で、今後の可能な対応としては、隣接する田富の総合会館も利用できるように調整をしていきたい。

委員 周辺一帯、プールも今回解体する計画になっているが、思い切って周辺一帯全て解体してはどうか。

教育長 例えば旧北小体育館を使うとなるといろいろな問題が出てくる。課長のほうで説明を。事務局 代替の施設を用意していく中では、田富中学校や田富総合会館があるが、田富北体育館も使えるということで検討している。田富北体育館の利用には、バスを借上げなければならないという問題もある。また、この田富北体育館が、新しい市民体育館が完成すれば解体するという計画になっているため、あまり手が加えられていないので、改修の方が必要となり、床面だったり、トイレが全部和式のため、そちらの改修は行わなければならない。色々な意味で費用がかかるが、いくつかの場所をできるようにしておくことを考えているので、一箇所だけで代替になるというところが無いので、不便をかけるが、田富小学校の方々には使えるところをなるべく広げるため、田富北体育館の改修等の予算化を進めている。

教育長 送迎も費用がかかる。バスの借り上げ料、どのくらいか。

事務局 今年度3月末までで最大で750万円ほど。大型車を2台借りるが、運転手を長時間お願いするので、そこに費用が多く割かれる。この額はバスを最大限に使った場合という計算で、あまり使わなくても済む場合もあると思うが、まだ不明なところが多く、調整する中で田富小も田富中も人数は多い学校のため、田富中を使える枠は多く取れないのではないかと考えたもので、田富北体育館を一番利用した場合を想定して750万円を予算計上している。

教育長 生涯教育課でも修繕の予定がある。

事務局 子供達を使うとなると床面が悪いところが多々あるので、その修繕をする。加えて、雨漏りしている屋根の修繕をする。先ほど言ったトイレの修繕など、全ての工事で1,000万円ほどになる。小学校の児童達だけではなく、田富小学校の体育館を利用していただいていた団体の方々も他の施設を借りなければならない。田富小体育館が使えないので、この田富北体育館も利用していただくことになるため、使用頻度を考慮して修繕しなければならない。

教育長 田富中学校を利用すればいいのではないかと、という意見が多く、田富小のPTAの方からも意見をいただいたが、中学校の体育館というのは本当に利用が多く、体育教科の他に部活動、総合学習など色々なもので使う。そこを削ってというのなかなか厳

しい状況で、様々な授業をするのに、機材も運ばなきゃいけない。例えば、マット運動では小学校規格のマットも準備しなければならないとか。入学式と卒業式という2、3日は看板とか椅子などを並べたままにしなければならない。そうすると中学校の体育館を借りたままになってしまうとか、そういった問題をクリアしていくことになる。

委員 この長寿命化計画で仕上がるぐらいには新しい形で作るという考え方でいいのか。田富小体育館を使えない状態で建て替えるわけだが、完成の時期はどのくらいか。

事務局 現時点での計画では、令和9年度1学期末を目途に考えている。

教育長 今後、耐震の設計をし、どのくらい強度があるのかわからないのかによっても工事の内容が変わってくる。その耐震の工事が終わってその次に長寿命化改修工事へ進むが、人間の体じゃないが、内部まで調査してみないとわからない。

委員 今あるものを耐震化して、それを長寿命化改修するということは、作り直すわけではないが、改修の方が良いのか。

教育長 工事費は。

事務局 新築で5億7,000万円、改修で5億円ほど。新築だとさらに解体費が1億1,000万円分上乗せになる。可能な限り早く使えるようにするため、耐震改修工事をして、長寿命化改修工事をする方向で考えている。

委員 耐震化はできるのか。

教育長 これは耐震化しないとならない。

その他何かあるか。

委員 特になし。

5. 閉会

教育長 以上で、12月の定例教育委員会を閉会する。